

(仮称) 宮城気仙沼風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する意見書

令和4年10月29日 提出

| 項目 | 記入欄 |
|---------------------------|--|
| 氏名 | ①日本野鳥の会宮城県支部 支部長 竹丸 勝朗 ②公益財団法人日本野鳥の会 理事長 遠藤 孝一 |
| 住所 | ①〒982-0811 宮城県仙台市太白区ひより台 20-7 ②〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル |
| 計画段階配慮書についての環境の保全の見地からの意見 | <p>この度、貴社が作成された(仮称)宮城気仙沼風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について、次のとおり意見を提出します。</p> <p>(1) 現在、貴社が計画段階環境配慮書(以下、配慮書と言う)を縦覧している(仮称)宮城気仙沼風力発電事業について、事業実施想定区域(以下、計画地と言う)に風力発電施設(以下、風車と言う)を建設した場合、環境省レッドリストの絶滅危惧IB類で宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 RED DATA BOOK MIYAGI 2016にも掲載されているクマタカやハチクマの生息地と計画地が重なることが予想され、衝突死(以下、バードストライクと言う)、または生息地放棄が発生する可能性が高い。また、サシバやハチクマなど希少猛禽類の渡り経路に対しても障壁影響等が発生することが懸念される。</p> <p>配慮書に掲載されている専門家ヒアリングの結果と同様に、日本野鳥の会の会員による情報でも、計画地に隣接する徳仙丈山周辺において繁殖期にクマタカやハチクマの生息を確認していることから、これら希少猛禽類の保護の観点から繁殖地を避けるよう計画地の位置を見直すべきである。</p> <p>(2) 国内ではクマタカが過去に風車によるバードストライクに遭った事例があることから、計画地に風車を建設した場合、バードストライクが起こる可能性が高いと考える。このため、環境影響評価に係る現地調査ではクマタカや他の猛禽類も繁殖しているものとして適切な調査を十分に行い、これらの猛禽類の繁殖に影響がないよう、慎重を期して計画地を選定すべきである。</p> <p>(3) 計画地には不定期であるがイヌワシが飛来し、冬期はオオワシやオジロワシの飛来も観察されている。イヌワシやオオワシ、オジロワシなどの大型猛禽類に関しても、バードストライクを回避できるよう適切な調査を質、量とも十分なものを求める。さらに、サシバやハチクマの渡りルートについても、計画地を通過することが容易に予想される。計画地周辺が希少猛禽類にとって主要な渡りコースになっていることを想定して、猛禽類の渡りに係る調査についても質、量とも十分なものを求める。</p> <p>(4) 配慮書では、計画地内にクマタカ等の好適な生息環境が存在し、その一部が改変される可能性があることから、生息環境の変化に伴う影響が生じる可能性があるかと予測している。また、計画地上空を利用する可能性がある種については、風車の稼働に伴いバードストライクが生じる可能性があるかと予測している。しかし、渡り鳥や猛禽類等の鳥類が計画地上空を利用することの影響が想定されるものの、風車の稼働による影響評価には、風車の設置位置等の情報が必要となるため、事業計画の熟度が高まる方法書以降の手続きにおいて、適切に調査、予測及び評価を実施するとしている。</p> |

計画段階配慮書についての環境の保全の見地からの意見（つづき）

計画地内では、方法書以降の調査結果を待つまでもなく、バードストライク等の影響が発生することが予見される。なぜならば、当会会員の観察によると、クマタカやハチクマは計画地周辺に複数つがいが生息している可能性が高いからである。クマタカは行動範囲が広く、なわばり範囲が重なる場合があり、風車建設により複数個体のバードストライクが発生する危険性が非常に高い。このように個体数密度が高い生息地での風車の建設は避けるべきである。

この地域はサンバが繁殖している可能性がある。さらに、イヌワシは計画地周辺において繁殖は確認されていないものの当会会員によって、不定期な飛来が確認されている。また冬季、オジロワシやオオワシの飛来も確認されていることからバードストライクが発生する危険性が非常に高く、これらの猛禽類についても十分な配慮が必要である。

(5) 鳥類への影響は、バードストライクだけでなく、障壁影響による「渡り経路の変更」および「生息地の放棄」（事実上の生息地からの追い出し）といった影響についても、発生を回避または低減できる対策を計画の初期段階から検討すべきである。

(6) 計画地の大部分は、宮城県が発表している「風力発電導入可能性エリア」から外れており、保護優先エリアになる。クマタカや他の猛禽類について、バードストライクや繁殖地を含む生息地の放棄などの影響が発生することが強く懸念されるため、重ねて計画段階から十分な配慮が必要である。

以上の理由から、計画地およびその周辺において、いわゆる発電所アセスのガイドラインにあるような一般的な環境影響評価よりも、利害関係者や専門家とも協議したうえで、さらに詳しい調査の実施を求めるところである。

貴社においても、風車の建設にあたっては、野鳥の生息状況等を的確に把握し、地域の優れた自然環境と生物多様性が失われないよう適切な対応をとることを強く求める。

以上